

介護職員初任者研修 (通信制・土曜日コース) 受講生募集



◆介護業務に必要な基礎知識を習得し、介護職員初任者研修修了証の取得を目指します

取得可能な資格

介護職員初任者研修修了証

訓練期間：令和4年11月5日～令和5年2月25日（うち15日間はスクーリング（通学）になります。）

訓練時間：午前9時00分～午後4時10分

※終了時間が、午後4時45分または午後5時15分の日もあります。（詳細はカリキュラムにて）

訓練場所：（株）瀬麗抜教育研究アカデミー（古河市東本町1-22-26 友愛コーポUIプラザ1階）

（特徴：介護という特殊業務に携わる際の体（肩・腰・足等）をこわさない働き方改革の授業も有り。）

訓練目的

高齢者及び障害者の増加、多様化するニーズに適切に対応できる介護を提供するため、業務を遂行する上で最低限の知識・技能とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにする。

訓練対象者

訪問介護や在宅・施設を問わず、介護の業務に従事しようとする者で、全課程に出席できる方。

通信実施方法

通信形式を行う地域は、通える範囲のものを対象とする。

添削指導方法については、提出期限までに課題が提出されていることを確認し、担当講師が添削を行う。評価水準に達していない場合には、面接指導等を行った後に再度、課題を提出させるものとする。

募集概要

申込方法 瀬麗抜教育研究アカデミーにて申込用紙に記入の上、お申し込みください。

定員に達した時点で申し込み受け付けは終了いたします。

募集期間 令和4年10月1日（土）～令和4年11月4日（金）

募集定員 各コース10名

受講手続 受講決定した受講者に、受講決定通知書を送付いたします。受講決定通知書を受取った受講者は、訓練開始前日までに受講料を瀬麗抜教育研究アカデミーにてお支払いください。

受講料等

・受講料は、58,850円（テキスト代7,700円含）（税込）とする。

※2名以上の同時お申込で、10%割引いたします。

研修修了の認定方法

・全科目を履修し、かつ各科目「修了時の評価ポイント」に沿って習得度を評価する。「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」における、介護に必要な基礎知識の理解度は、筆記による確認テストで行い、生活支援技術の習得状況は、実技試験で確認を行う。修了評価試験は全科目履修後に1時間程度実施し、70点以上を合格とする。それらを総合的に判断し、水準以上と認められた者に対して、修了証明書および携帯用修了証明書を発行する。また、修了評価試験が不合格の場合、必要に応じて補講等を行い、認定基準を満たした場合を合格とする。

訓練場所



【問い合わせ・申込先】

株式会社瀬麗抜教育研究アカデミー

〒306-0013 古河市東本町1-22-26

友愛コーポUIプラザ2階

TEL (0280) 32-0810 (平日9:00~18:00)